

相続税の申告書

税務署長 殿

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

税務署
交付印

		各 人 の 合 計		財 産 を 取 得 し た 人	
フリガナ		(被相続人)			
氏 名				Ⓜ	
生 年 月 日		年 月 日 (年齢 歳)		年 月 日 (年齢 歳)	
住 所 (電 話 番 号)				〒 (- -)	
被相続人との続柄	職 業				
取 得 原 因	該当する取得原因を○で囲みます。			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与	
※ 整 理 番 号					
課 税 価 格 の 計 算	取得財産の価額 (第11表③)	①		円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②			
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③			
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④			
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤			
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥			円
各 人 の 算 出 税 額 の 計 算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額		(人)		左の欄には、第2表の②欄のⓂの人数及びⓂの金額を記入します。
	相続税の総額	⑦			左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。
	一般の場合	⑧	あん分割合 (各人の⑥) (A)	1.00	
		⑨	算出税額 (⑦×各人の⑧)		
	租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合	⑩	算出税額 (第3表)		
相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表1⑤)	⑪				
各 人 の 納 付 ・ 還 付 税 額 の 計 算	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表2⑬)	⑫			
	配偶者の税額軽減額 (第5表⑭又は⑮)	⑬			
	未成年者控除額 (第6表1⑱、⑲又は⑳)	⑭			
	障害者控除額 (第6表2㉑、㉒又は㉓)	⑮			
	相次相続控除額 (第7表㉔又は㉕)	⑯			
	外国税額控除額 (第8表1⑳)	⑰			
	計	⑱			
差引税額 (⑱+⑲-⑳)又は㉑+㉒-㉓ (赤字のときは0)	⑲				
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表㉔)	⑳			円	
小計 (㉑-㉒) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉑				
農地等納税猶予税額 (第8表2⑳)	㉒			円	
株式等納税猶予税額 (第8の2表㉓)	㉓			円	
申告納税額 (㉑-㉒)	㉔			円	
申告期限までに納付すべき税額 (㉑-㉒) 還付される税額 (㉓)	㉕	△			

(注) ⑲欄の金額が赤字となる場合は、⑲欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、⑲欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの㉑欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

□ 税理士法第30条の書面提出有 □ 税理士法第33条の2の書面提出有